

公安委員会定例会議(第31回)の開催状況

第1 日 時 令和元年12月4日(水)

午後1時30分 ～ 午後4時00分

第2 出席者 曾我部委員長、増田委員、渡部委員
本部長、総務室長、警務部長、首席監察官
生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長
警察学校長、情報通信部長、総務課長

第3 議事の概要

1 増田委員説示

人種差別が日常的であった1960年代アメリカで、黒人ピアニストとその運転手兼用心棒を務める白人との演奏ツアーを描いた映画“グリーンブック”や、男女平等を求めて裁判に挑み、のちに連邦最高裁判所の史上二人目の女性判事となる弁護士を描いた映画“ビリーブ”など、実話を基に人権について考えさせられる映画がある。

また、ハーパー・リーの“アラバマ物語”は、1930年代のアメリカ南部で、無実の黒人男性を弁護することとなった白人弁護士の活動や、その家族の葛藤と周りの人種偏見者らとの戦いを描いた小説で、映画にもなっている。原作には、こうした出来事を通じて“相手の立場で考えられるようになるまでは、本当にその人を理解することはできない。”という言葉が二度出てくる。

県警察がいろいろな人と関わりながら活動をしていく上で、その言葉の意味するように、常に相手の立場を理解しようとする意識を持つことが、いつの時代も信頼と理解を得るためには大切であると感じる。

2 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議の会議録について

総務室から、令和元年第30回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

(2) 犯罪被害者等早期援助団体の事業規程の改正について

警務部から、犯罪被害者等早期援助団体の事業規程の改正について伺いがあり了承した。

- (3) 風俗営業等事務取扱要領の制定について
生活安全部から、風俗営業等事務取扱要領の制定について伺いがあり了承した。
- (4) インターネット異性紹介事業事務取扱要領の制定について
生活安全部から、インターネット異性紹介事業事務取扱要領の制定について伺いがあり了承した。
- (5) 法律施行細則及び規則の一部改正について
交通部から、愛媛県自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行細則及び愛媛県確認事務の委託の手續等に関する規則の一部改正について伺いがあり了承した。
- (6) 公安委員会認定審査要領の策定について
交通部から、令和2年度安全運転管理者等講習業務委託に係る公安委員会認定審査要領の策定について伺いがあり了承した。
- (7) 公安委員会認定審査要領の策定について
交通部から、令和2年度パーキング・チケット発給設備の管理等の業務委託に係る公安委員会認定審査要領の策定について伺いがあり了承した。
- (8) 公安委員会認定審査要領の策定について
交通部から、令和2年度運転免許関係事務委託にかかる公安委員会認定審査要領の策定について伺いがあり了承した。
- (9) 審査請求に係る審理経過及び裁決について
交通部から、審査請求があった放置違反金返納命令処分に係る審理経過及び裁決について伺いがあり了承した。

3 報告事項

- (1) 監察案件に関する報告について
首席監察官から、監察案件に関する報告があった。
- (2) 適正捜査に向けた取組の推進状況について
刑事部長から、適正捜査に向けた取組の推進状況について報告があった。

◇ 委員から

県警察が適正捜査に向け、チェック機能の強化などいろいろな施策を実施していることは理解した。再発防止に取り組んでいる中で現場の

実態を知りたいので、改善点、問題点など、今後も報告してほしい。
との発言があった。

(3) 繁華街・歓楽街総合対策の推進について

刑事部長から、松山市番町地区における繁華街・歓楽街総合対策の推進について報告があった。

(4) 交通事故分析の高度化に向けた取組について

交通部長から、交通事故分析の高度化に向けた取組（プローブ交通情報との連動）について報告があった。

(5) 中国四国管区内警察柔道・剣道大会の結果について

警務部から、令和元年度中国四国管区内警察柔道・剣道大会の結果について報告があった。

(6) 不利益処分に係る聴聞の実施について

生活安全部から、店舗型性風俗特殊業者に対する不利益処分に係る聴聞実施の予定について報告があった。

4 その他

本部長から、「増田委員の説示にあったが、相手の立場を考慮こそ、はじめて相手方に効果的施策ができるという認識を全職員に共有させ、年末に向け、県民に示した県警の運営目標が達成できるよう組織一丸となって取組む。」との発言があった。

以上